

市民憲章作文コンクール（一般の部）

内「幸せいっぱい」に暮らせるまち」をテーマに、作文を募集。応募者全員に参加賞あり。
対市内に居住、または通勤通学する高校生以上の方 申9月1日～10月29日に市ホームページ応募フォーム、メール、または地域共創課に郵送か持参で（当日消印有効）。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問市民憲章推進協議会事務局（地域共創課内）☎525-3731

令和4年度入札参加資格審査追加申請を受け付けます

受付期間/10月1日～11月19日 資格有効期間/令和4年4月1日～令和5年3月31日
申11月19日(金)までに契約検査課へ郵送で（当日消印有効）。申請の手引き・申請書類は9月1日(水)より市ホームページ（しごと・産業）→「入札・契約情報」で取得可。契約検査課でも配布。
問契約検査課☎525-3705

出荷生産者を募集しています ～道の駅ふくしま～

内令和4年春の開業を目指している「道の駅ふくしま」では農産物などを出荷していただく生産者を募集しています。ご興味

のある方はお問い合わせください。
問(株)ファーマーズ・フォレスト 開業準備室(道の駅ふくしま指定管理者) ☎050-3703-8120
✉eigy@farmersforest.co.jp

市営墓地の使用者募集

募集区画数（使用者から返還された墓地・区画）/御山墓地10区画、岩谷墓地5区画、渡利墓地3区画、天王寺墓地1区画、新山霊園12区画
応募資格/市内に住所を有する方(新山霊園は市外の方も受け付けますが、市内に住所を有する方を優先させていただきます。)
※応募多数の場合抽選。
申10月1～15日に福島市オンライン申請か、申込書を環境課へ持参または郵送で(当日消印有効)。募集のしおり・申込書は市ホームページで取得可。環境課でも配布。
問環境課☎525-3742

花のまちチャレンジガーデン第16期メンバー募集

内花で飾られているお庭や玄関、庭先などを一般公開し、地域の皆さんとの交流を楽しめる方を募集。対市内在住の個人、団体、店舗、企業など 申9月30日(木)まで(当日消印有効)に公園緑地課に備え付けの応募用紙(市ホームページでも取得可)

問道路保全課☎525-3754

悪質電話防止機能付き電話機などの購入費を助成します

内電話でのなりすまし詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害に遭いやすい65歳以上の方を対象に被害を未然に防ぐ機能付きの電話機などの購入費用の2分の1(上限5千円)を助成します。
申福島市オンライン申請か電話で(購入前に申し込みが必要で※予算額に達し次第受け付け終了。
問消費生活センター☎525-3774

令和3年社会生活基本調査にご協力ください

内この調査は、国民の社会生活の実態を明らかにし、ワーク・ライフ・バランスの推進など各種行政施策立案の重要な資料となります。対象地域の世帯に調査員が伺いましたらご回答をお願いします。
問県・統計課☎521-7145
問市・情報政策課☎525-3771

食等関連事業者の皆さまへ「営業届出が必要になる場合」があります

内食品衛生法が改正され、令和3年6月から、営業届出制度が始まりました。許可不要な食品を取り扱う営業は一部の届け出対象外の営業を除き、保健所に

に2枚以上の写真を添えて、公園緑地課へ持参または郵送で。詳しくはお問い合わせください。
問公園緑地課☎525-3737

働く女性や障がい者雇用を応援する企業を認証します

内認証企業には、認証プレート・認証マークを贈呈。認証マークは企業案内などに使えます。
対市内に本社・主たる事業所のある中小企業 申令和4年1月28日(金)までに必要書類と申請書(市ホームページで取得可)に必要な事項を記入の上、産業雇用政策課へ持参または郵送で
問産業雇用政策課☎515-7746

福島市長選挙 立候補予定者説明会

時9月24日(金)午後1時30分から
場市役所70会議室 内令和3年12月7日任期満了に伴う福島市長選挙に立候補を予定される方への説明会を行います。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため出席者は立候補予定者1人につき2人まで。
対市長選挙の立候補予定者
問選挙管理委員会事務局☎525-3777

暮らし



郵便投票のお知らせ

内身体に重度の障がいがある方は、自宅などから郵便による不在者投票ができます(要事前手続き)。
対両下肢・体幹または移動機能障害1・2級、心臓などの内臓機能障害1・3級、免疫または肝臓機能障害1・3級、介護保険で要介護5の認定を受け、自署できる方(戦傷病者手帳をお持ちの場合はお問い合わせください)。
代理記載の対象者/郵便投票の対象者で、上肢または視覚障害1級の方
問選挙管理委員会事務局☎525-3777

6～9月は、アメリカシロヒトリの発生時期です

内防除機の貸し出し・薬剤の配布など、町内会による共同防除を支援します。対町内会単位での貸し出しに限りです。
申問公園緑地課(☎525-3765)または各支所

マイナンバーカード コールセンターの電話番号が変更になります

内マイナンバーカードの受け取

登下校の子どもたちを「ながら見守り」してみませんか

内子どもをめぐる犯罪防止のため、子どもたちを見守る多くの「目」が必要です。児童・生徒の登下校の時間帯(午前7～8時、午後2～4時)の、ウォーキングや犬の散歩、買い物などの外出の際、子どもたちが危険なことに巻き込まれていないかを見守る「ながら見守り」をしてみませんか。
問生活課☎525-3787

令和3年産米の放射性物質検査

内昨年同様に旧市町村単位のモニタリング検査となります。検査結果により、旧市町村ごとの出荷自粛が解除になるまでは、収穫された米の有償・無償を問わず譲渡を控えてください。
出荷自粛解除となった旧市町村の確認は、随時、県・市の

届け出が必要です。また、対象となる施設には「H.A.C.C.Pに沿った衛生管理」と「食品衛生責任者の設置」が必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問保健所衛生課☎597-6358

後期高齢者医療保険料 減免の特例のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染やそのまん延防止のための措置の影響により、主たる生計維持者の事業などに係る収入に相当の減少がある世帯に属する被保険者の方は、保険料の減免を受けることができます。
対次の条件のいずれかを満たす被保険者
①新型コロナウイルス感染症の感染により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
②新型コロナウイルス感染症の感染やまん延防止のための措置の影響により、属する世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の全てに該当する方
(1)主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入で、収入の種類ごとに見た令和3年の収入のいずれかが、令和2年に比べて30%以上減少する見込みであること。
(2)主たる生計維持者の令和2年の所得の合計額が1000万円以下であること。
(3)主たる生計維持者の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること。
対象となる保険料/令和3年度分の保険料であって、令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されている保険料
申請期限/令和4年3月31日(木)
※詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。
申問 国保年金課 ☎525-3724